

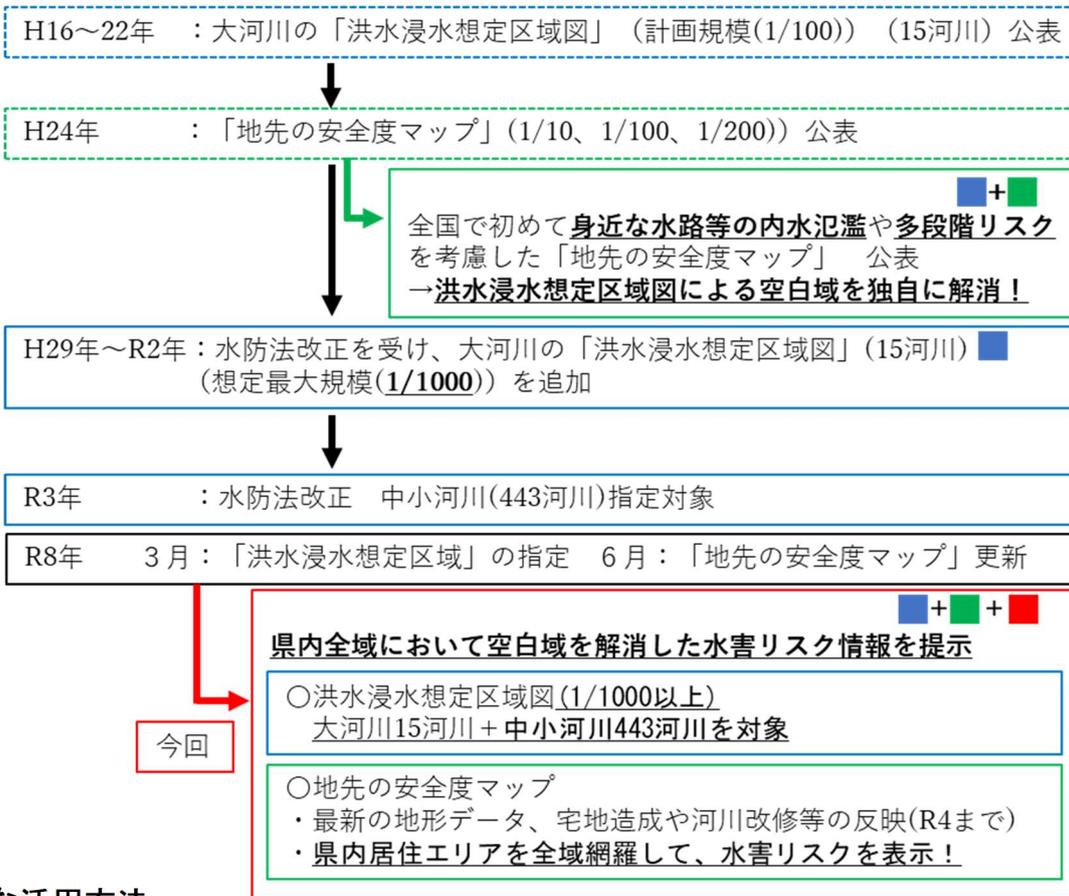
中小河川の洪水浸水想定区域の指定および 滋賀県流域治水の推進に関する条例に基づく想定浸水深の更新について

1 趣旨

- ・最新の地形情報の反映、解析範囲の拡大により、水害リスク空白域を解消
- ・想定浸水深（地先の安全度マップ(1/10、1/100、1/200)）に加え、想定最大(1/1000)作成
- ・令和8年度に各市町が水害ハザードマップ更新に活用

2 経過および更新内容

■ : 水防法
■ : 地先の安全度マップ (県独自)



3 主な活用方法

多段階(様々な降雨規模)の水害リスクを示すことにより、まちづくり計画、避難計画に活用可能

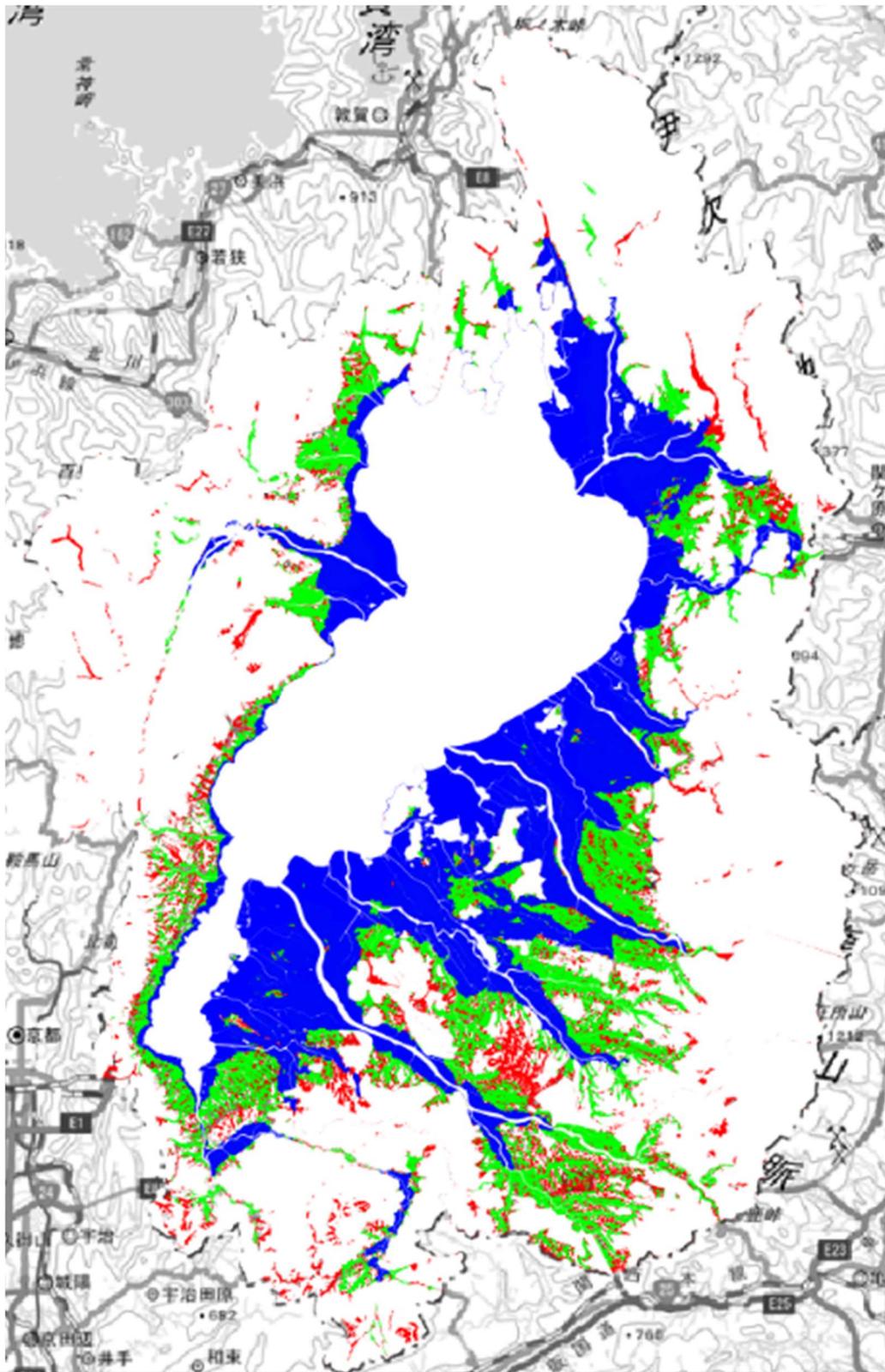
確率年	地先の安全度マップ			洪水浸水想定区域図
	1/10	1/100	1/200	1/1000
雨量	最大50mm/hr	最大109mm/hr	最大131mm/hr	河川流域ごとに設定
活用例	・まちづくり計画 ・早い段階での水平避難	・避難経路	・避難経路 ・建築規制	・最大浸水リスクを把握

4 今後の予定

3月31日 : 洪水浸水想定区域 指定 (水防法)

6月出水期まで: 「地先の安全度マップ」 公表 (滋賀県の流域治水の推進に関する条例)

令和8年度中 : 市町が国の予算措置をもとに「水害ハザードマップ」に反映



凡例

- 地先の安全度マップ (1/10、1/100、1/200)、洪水浸水想定区域 (想定最大規模(1/1000)) を公表済
 - 地先の安全度マップ (1/10、1/100、1/200) のみ公表済
 - 今回新たに対象となった範囲
- ■+■+■ のエリア 地先の安全度マップ (1/10、1/100、1/200)、洪水浸水想定区域 (想定最大規模) を公表